

## 良識ある保守主義・情報公開

# 吉田つとむ

町田市議会議員 (4期連続トップ当選)

〒194-0011 町田市  
成瀬が丘 1-14-12  
サンホワイト E103-13  
☎ 042-795-7361 (FAX: 必要に応じて 186 を頭に加える)  
議会 042-724-2171  
yoshidaben@gmail.com



## 町田署ダメ！ダメ！ソング-盆踊りVer.

町田市立総合体育館で行われた盆踊りの講習会に参加しました。主催は、町田市レクレーション協会（野口敏子会長）ですが、市内の町内会などから多数の参加がありました。今年は各地で盆踊り大会が開かれる見込みでそれらの代表的な方々が集まりました。私も各地の盆踊り大会の踊りに出かけることで、事前に講習を受けました。

今年の新曲はなんと3曲もあり、さらに警察の方から、特殊詐欺撲滅のために、警視庁町田警察署監修「ダメ！ダメ！ソング-盆踊り Ver.-」（歌：彩ショル、曲付け：町田市レクレーション協会 野口敏子）が紹介され、さらにその振付を盆踊りで行いました。町田警察署管内は、都内でも特殊詐欺が多い地域であり、その防犯対策の啓発活動の一端にかかりたいと思っています。



しっかりと練習を重ね、浴衣姿で各地の盆踊り大会に出向き、皆さんと一緒に楽しませていただきたいと思っています。

## 集積所プラコンテナ

資源ごみは、写真のような集積所に週1でプラスチックコンテナが配置され、それぞれが持ち寄ったビン・カン・スプレー缶が収集されます。また、乾電池・蓄電池・ボタン電池類は月一で収集され、さらに蛍光灯・ライターは危険物として、別の月一日に収集されるスケジュールとされています。



従来から、ライター類を危険物と見なされてきましたが、スプレー缶や電池類も発火や爆発の可能性があり、同様な危険物と見なして良いでしょう。

前回号で掲載した記事で、5月に発生したごみ収集車の火災はそうしたもののが発火して起きたものでしょう。\*議会の一般質問で尋ねると、消防署の調査では、特定が出来なかった旨の答弁がありました。町田市内で南地区でしか実施していない廃プラスチック（容器包装プラ）の収集を市内全域で義務化することも含めて、ごみの分別が徹底されることがとても重要だと再認識した次第です。

◎町田市内企業が開発した「水耕栽培メロンの世界一決定戦」を開催しよう！

◎支持政党なしの方々の代表=吉田つとむの基本理念は、良識ある保守主義です。

◎吉田つとむは、「若者育成」をトップの政策に掲げています。

●吉田つとむは令和4年2月実施の市議会議員選挙で、4期連続のトップ当選を果たしました

**若い世代の育成に全力をささげる  
町田市議会議員(4期連続トップ当選)**

# 吉田つとむ



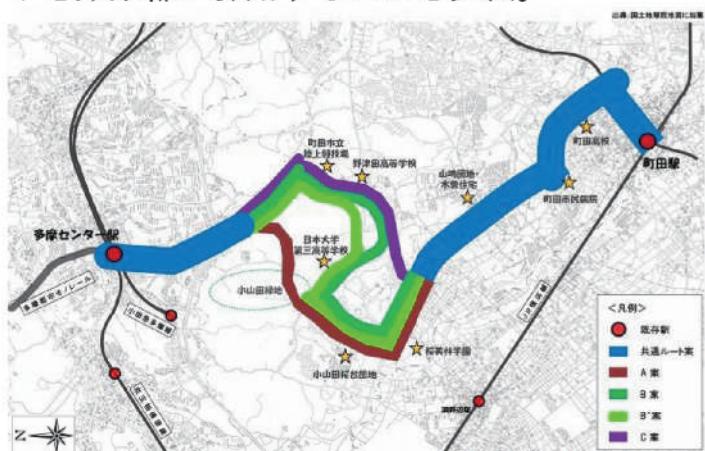
ブログ 個人HP

メールは  
左記を読み込  
して送信

好評インターンシップは、  
夏季の第52期生を募集開始

## 市内の市街化調整区域の区域区分変更

多摩都市モノレール町田延伸ルートは、当初の最短コースの選択ではなく、ルート上に既存施設のスポーツ、学校・大学、居住団地がある迂回路線が決定されました。\*緑色のB案ルートを東京都が採用することを発表。



そのことによって、町田市と立川市の速達性（到達スピードの短縮）と言う当初の意味が半減しました。つまり、その両都市間の人の移動を目的としたものから、モノレールのターミナル駅（多摩センター駅と町田駅）と個別拠点に向かう移動手段と考える視点に転化したものと言えるでしょう。であるならば、多摩丘陵区間の一部を新規都市開発エリアと変更して新規住宅地を開発しない限り、モノレールの利用者の運賃で営業を見込めるほどの利用者拡大は望めないとと思っています。

これまでの東京都の考えが「町田市域の都市計画決定は東京都が行うもので、(概ね)町田市を含む多摩地域での変更を前提にしていない」という立場に留まれば、国や東京都がこの多摩都市モノレール町田延伸の採算性を問うことと矛盾しており、無限にその開通を遅らせるものだと思っています。

## 森林環境税1000円が住民税均等割に上乗せ

市税条例の一部を改正する条例の中で、2024年度から、個人住民税均等割と合わせて、国税である森林環境税を合算して徴収する（年額1000円）ものが含まれていました。

もともと、「森林環境譲与税」と言う名称で、都道府県や市町村に令和元（2019）年度から国が地方自治体に支出してきたものですが、その資金をそっくり一般納税者から徴収し、それを徴収の役目を市町村にさせて、新たにその住民負担（個人住民税均等割の対象者）とするものです。名称は税制改正ですが、森林環境維持ために当てる費用とは言え、納税者にとっては恒久的な負担となる税制と言えます。

これまで、東日本大震災の復興費用に充てられていた住民税均等割分に上乗せ分（期限設定）が1000円であったものが、この森林環境税に変わったに過ぎないだけでなく、永久に税負担が続くことになるものです。行政の説明では、今回の森林環境税は住民の負担が新たに増えるものではないという見解ですが、当事者である納税者には、期限限定の負担のものが、恒久かつ、値上げもあり得る新税導入に変わったと言えるものでしょう。



◎吉田つとむのインターンシップは1998年に開始、2023年3月末までに104名が参加しました。  
◎インターン生に政治活動の参加は一切求めず、あくまで社会勉強・見学のメニューです。